

大阪屋ショップ下堀店

大規模小売店舗立地法に基づく 地元説明会開催のご案内

地域の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、この度、富山市下堀におきまして、「大阪屋ショップ下堀店」の新設を計画させていただきました。
つきましては、大規模小売店舗立地法第7条第1項に基づき、計画地周辺の地域住民の皆様に対し、当該店舗概要の周知を図るため、下記の通り説明会を開催させていただきますので、ご案内申し上げます。

開催日時および場所

日 時 : 平成31年4月12日(金) 午後7時より
場 所 : 下堀自治公民館
富山市下堀8-1(下記会場案内図をご参照ください)

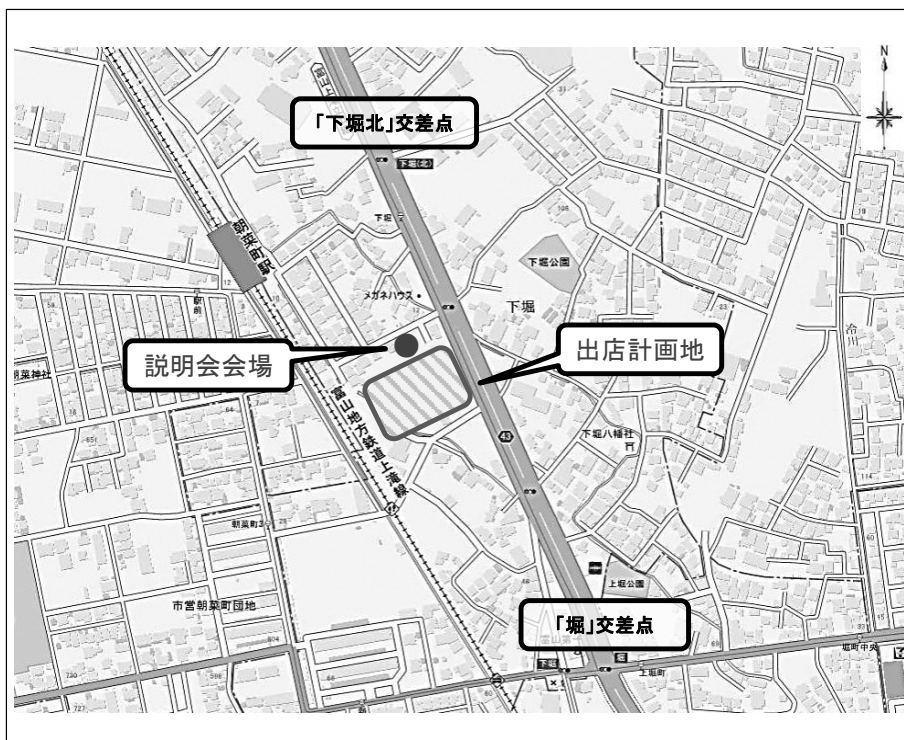
新設計画の概要

店舗の名称 : 大阪屋ショップ下堀店
店舗所在地 : 富山市下堀字上大道割20番1 外32筆
小売業者 : 株式会社大阪屋ショップ
営業時間 : 午前9時から午後9時
店舗面積 : 1,681㎡
駐車台数 : 69台

新設予定日 2019年10月(予定)

○富山県商業まちづくり課より

計画地および会場案内図



■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→新設(営業開始)

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは商業まちづくり課のHPをご覧ください。

【県への意見提出期限】
2019年7月16日

商業まちづくり課HPアドレス :
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/index.html

本説明会に関するお問合せ先
株式会社エム・ティ・プラン
金沢市浅野本町2丁目17-22
(TEL)076-252-4310

※お車でご来場の場合は、出店計画地内の駐車スペースをご利用ください。